

大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7-11
府教育会館704号
(TEL)6765-8904
(FAX)6765-8905

閉校した西淀川高校を活用した 新たな知的障がい支援学校整備について (談話)

大阪府立障害児学校教職員組合

書記長 山内 富士生

1. 府教委が発表した内容の概要について

府教委は、2017年3月に「府立支援学校における知的障がい児童生徒数の推計」(以下、「推計」)を発表し、2026年度までに府立支援学校に通う知的障害児童生徒が約1400人増加する見込みを示しました。その「推計」にもとづいて、2018年3月に「府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針」(以下、「基本方針」)を発表し、6

00人程度の「知的障がい支援学校の施設」を打ち出しました。今回発表された西淀川高校跡地を活用した支援学校整備は、その具体化として示されたものです。府教委は新校について、「2003000人規模の小学部・中学部・高等部を備えた知的障がい支援学校で2023年度開校を想定し、通学区域制については、2021年度中に示したい」と大障教に対して説明しました。

2. 大阪市内の

知的障害支援学校の状況について

現在、大阪市内には6校の知的障害支援学校が設置されています。東住吉支援学校は知肢併置校で、2013年に316人の在籍で開校し、今

年度の在籍数は399人にまで増加しています。思斉支援学校は旭区にあり、306人の児童生徒が在籍、生野支援学校は338人が在籍し、大

3. 新校整備により予想される

通学区域制の変更について

大阪府立障害児学校教育審議会答申(以下、「学教審答申」)の適正規模(150~200人)を大きく超えています。しかも、大阪市内にある生野支援学校や思斉支援学校は敷地面積と校舎面積が狭く、極端な「過密・過大」を強いられています。たとえば、生野支援学校の在籍数は338人で同じ在籍数の高槻支援学校と比較すると、一人あたりの校舎面積は、高槻支援学校33.7㎡に対して、生野支援学校は22.1㎡で、その異常なほどの「過密」状態は明らかです。

(1) 二の間の通学区域制変更の状況と問題点について

府教委はこれまでに、新校整備の有無にかかわらず、生活圏や福祉圏域を無視した通学区域制の変更を繰り返してきました。教育の継続性や通学の利便性よりも、子どもたちをコマのように動かす「数



(2) 大阪市内すべての知的障害支援学校の

通学区域制の変更が予想される

2017年発表の「推計」は、2026年までの10年間に大阪市内で600人以上増加する見込みを示しました。現時点でも「過大・過密」の東住吉支援学校や生野支援学校、

思斉支援学校にはこれ以上、児童生徒の在籍を増やせないため、新校開校に合わせて大阪市内のすべての知的障害支援学校で通学区域制を変更して、児童生徒数の平準化をはかることが予想されます。(裏面に続く)



各国の男女格差を数値化して比較したジェンダーギャップ指数が、世界経済フォーラム(スイスのシンクタンク)によって毎年12月に公表されています。2006年には80位だった日本の順位は、残念ながら年々下がり続け、2019年は153カ国中121位でした。先進国首脳会議(G7)の中でダントツの最下位、中国(106位)や韓国(108位)よりも遅れていることになりました。

ジェンダーギャップ指数は、政治・経済・教育・健康の4分野のデータを元に作成されます。日本が最も遅れている政治分野は世界ワースト10です。女性国会議員の比率や女性閣僚の数で遅れを取り、政策決定の場に女性が圧倒的に少ないことが影響しています。

1975年の国際婦人年を前後して、見落とされてきた女性の声を政治に反映させようと多くの国が議席の一定割合を女性にすることで強制力を持たせるクオータ制を導入しました。その結果2014年の女性議員比率は世界平均で22.3%に達しましたが、今も数値による縛りの無い日本の比率は、約8.1%にとどまっています。

日本の指数は、経済分野でも低水準です。女性の賃金は正社員でも男性の7割程度、過半数は非正規で働き、4割はワーキングプアと呼ばれる年収200万円以下です。これでは、いくら女性の就業率が高くなったとしても、低賃金労働力を企業に大量に供給するだけで、女性の自立にはつながりません。

女性も自立できる質の良い労働条件を確立するためにも、国際基準に基づく「同一価値労働・同一賃金」や安定雇用、最低賃金引き上げは欠かせません。

(表面よりの続き)

(3) 大阪市内に隣接する地域の

知的障害支援学校の通学区域割について

2020年4月からの新たな通学区域割変更では、現在、八尾支援学校高等部の通学区域割となっている東大阪市の9つの中学校区の高部入学生徒を生野区にある生野支援学校に変更するとしています。福祉圏域を越える通学区域となり、行政サービスや福祉サービスへの影響、進路指導などへの支障など、さまざまなことが危惧されます。

また、2023年度(予定)の新校開校に合わせて、大阪市周辺地域も含んだ大規模な通学区域割の変更という重大な問題も懸念されます。

(4) 通学区域割の変更は

当事者参画による合意形成をすべき

府教委は、これまで通学区域割の変更をおこなうとき、父母や教職員、関係者との合意形成はおろか、意見を聞く場さえ用意していません。通学区域割の変更は、子どもたちや父母にとっては重大な問題であり、丁寧に意見を聞いて合意すべき

4. 「推計」から予想される知的障害支援学校の「超大規模化・超過密化」について

(1) 大阪市内の知的障害支援学校について

西淀川高校を活用し、大阪市内在住の知的障害支援学校に通う児童生徒の通学区域割を変更して、各校の在籍児童生徒数の平準化をはかっても、現在の在籍数から1校あたり、250人となります。これは、「学教審査申」の適正規模を大きく上回るとともに、大阪市内のいくつかの学校における

(2) 大阪市以外の知的障害支援学校について

大阪市以外の知的障害支援学校についても、八尾支援411人、佐野支援406人、西浦支援398人、枚方支援377人、豊中支援

5. 知的障害支援学校の抜本的増設を

学習権は、人権における中核をなす権利です。障害のある子どもの合理的配慮をすすめる、子どもの権利条約などを具体化する教育実践と子どもたちが安心して生きることを求める、地域に根ざした学校が適切に配置されるよう、父母・教職員のみならずと力を合わせて運動をすすめる決意です。

「全校休校措置」に関する緊急申し入れを府教委に提出

3月6日、大障教は府教委に「『全校休校措置』に関する緊急申し入れ」を提出しました。府立支援学校一斉臨時休業にともない、学校関係者や保護者の不安や怒りの声、混乱が生じている現場の状況を示し、子どものいのちと健康を守ることを最優先に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にあたっては科学的な根拠に基づいて合理的な対策を行うこと、臨時休業期間の「幼児児童生徒の居場所の確保」については府の責任で対策を講じること、教職員の感染リスクを減らすための更なる措置を行うことなど、8項目について、申し入れをしました。

「全校休校措置」に関する緊急申し入れ

- 1 政治などの外部介入に毅然と対応し、憲法と教育の条理に基づく教育行政としての対応を行うこと。
- 2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にあたっては、客観的データ、専門家の医学的知見など科学的な根拠に基づいて、合理的な対策を行うこと。
- 3 臨時休業にあたっては、幼児児童生徒の学習権の保障、学校の円滑な運営の観点から、休業の期間や休業中の学校のあり方を含め、学校の意向を十分聞いて対応すること。
- 4 「幼児児童生徒の居場所の確保」について
 - ①学校における怪我や事故等生じた問題については、府の責任で補償すること。
 - ②すすめるにあたっては、幼児児童生徒が通学することができるよう、スクールバスを運行させること。
- 5 教職員の感染リスクを減らすため、次の措置を行うこと。
 - ①希望する教職員の自動車通勤・自転車通勤を認めること。
 - ②可能な業務については、在宅勤務や時差出勤が可能となる緊急の制度を構築すること。
 - ③とりわけ、妊婦や基礎疾患のある教職員、家族に高齢者がいる教職員には、職務を専念する義務を免除するなど、特段の配慮を行うこと。
- 6 貧困から子どもを守るために、経済的に厳しい家庭の子どもたちへの支援対策等を、他の課と連携し行うこと。
- 7 臨時休業措置にともない、府立支援学校が民間委託する業務(スクールバス、給食調理業務など)に携わる職員に対しての、給与や雇用等不利益が生じないよう府の関係機関にはたらきかけること。
- 8 臨時休業措置などの「コロナ」拡大防止対策によって、給食食材納入業者や運輸業界などが大きな打撃を受け、経済悪化が懸念される。これに対する経済対策を府の関係機関とともに行うこと。

の倍を超える異常事態となつています。特別教室の普通教室への転用や肢体併置の拡大など、子どもたちの豊かな教育を保障するための教育条件とは程遠い状況が作られています。

生きと学べる教育条件整備を求め、地域に根ざした学校が適切に配置されるよう、父母・教職員のみならずと力を合わせて運動をすすめる決意です。